

○集落営農組織の結成と地域外住民との交流

1. 評価結果

基礎単価

総合評価

優

地目別分類

田

規模別分類

中規模

2. 集落協定の概要

市町村・協定名	三重県K市H集落協定				
協定面積 14.7ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地	
	水稻				
交付金額 247万円	個人配分			41%	
	共同取組活動 (59%)	役員手当・事務費			6%
		農用地保全管理費			23%
		水利費			11%
		施設改修費			14%
集落外住民との交流費（ホタル祭り）			5%		
協定参加者	農業者34人、水利組合3				

3. 集落マスタープランの概要及び取組の内容

- (1) 集落を基盤とした営農組織を結成して将来的に特殊法人化を図るとともに、集落内の非農家と連携した水路等の維持管理を行う。
- (2) 本集落は大半が兼業農家であり、各人で機械を所有して耕作しているのが現状であるので、集落営農組織を結成して農業機械の共同化を行うこととしている。また、農用地の保全対策として、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行って法面の崩壊防止を図っている。さらに、電気柵・ネットの設置により鳥獣被害防止対策を行い、多面的機能の発揮に係る取組として、6月上旬に自然生態系観察による地域外住民との交流を目的としたホタル祭りを開催している。



荒廃地の復旧作業後の様子



鳥獣害対策がなされた農用地

【平成19年度までの主な効果等】

- 農業生産体制の整備
 - ・耕作放棄地の解消と発生を防止し、将来にわたり継続的に農業生産活動が行えるよう、防護策等を設置し、鳥獣害被害を防止することにより、生産意欲が向上した。
- 多面的機能の発揮による取り組み
 - ・自然生態系観察のためのホタル祭りを開催し、地域外住民との交流を行った。

集落協定の評価結果（三重県K市H集落協定）

項目	該当 有無	H21 目標	H19実績		市町村 評価	
				達成率		
A 集落マスタープランの達成状況						
農業生産活動等として取り組むべき事項	B 耕作放棄の防止等					◎
	①賃借権設定・農作業の委託	○	－	○	－	
	②既耕作放棄地の復旧	○	－	○	－	
	④既耕作放棄地の保全管理	○	－	○	－	
	⑤農地の法面管理	○	－	○	－	
	⑥鳥獣被害防止対策	○	－	○	－	
	⑩自然災害を受けている農用地の復旧	○	－	○	－	
	C 水路・農道等の管理					◎
	①水路の管理	○	－	○	－	
	②農道の管理	○	－	○	－	
	D 多面的機能を増進する活動					◎
	①周辺林地の下草刈	○	－	○	－	
	⑥景観作物の作付け	○	－	○	－	
	⑦魚類・昆虫類の保護	○	－	○	－	
	⑧鳥類の餌場の確保	○	－	○	－	
	⑩堆きゅう肥の施肥	○	－	○	－	
	⑫合鴨・鯉の利用	○	－	○	－	
	E 農用地等保全マップの作成・実践					◎
	①農地法面、水路・農道等補修・改良	○	－	○	－	
②鳥獣害防止対策	○	－	○	－		
F A要件					◎	
生産性・ 収益向上	①機械・農作業の共同化	○	－	○		－
	担い手 育成	③担い手への農地集積	○	－		○
④担い手への農作業の委託		○	－	○		－
多面的機 能の発揮	①保健休養機能を活かした 都市住民等との交流	○	－	○	－	
総合評価					優	

○棚田の維持保全に向けた取り組み

1. 評価結果

基礎単価

総合評価

良

地目別分類

田

規模別分類

小規模

2. 集落協定の概要

市町村・協定名	三重県M市N集落協定			
協定面積 3.5ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 59万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		10%
		会議費・多面的機能増進活動		24%
		水路農道等の維持管理		7%
		草刈り、除草、法面点検等		9%
協定参加者	農業者19人			

3. 集落マスタープランの概要及び取組の内容

- (1) 耕作放棄地発生防止のために集落全体で農地の維持管理体制を整え、景観作物の作付けを行って多面的機能の増進及び棚田の維持保全を図る。また、効率的な農産物の生産を推進していくため、獣害対策についての協議を行う。
- (2) 本協定の農用地は室町時代中期から江戸時代初期にかけて開拓されたと言われており、急斜面のだんだん田が自然石を幾重にも積んで作られている。その城塞をも思わせる素晴らしい姿から「深野のだんだん田」として棚田百選にも選ばれた。本制度の導入以前から、先人が築き上げたこの貴重な文化遺産を後世まで伝承するため、棚田の景観保存等の活動が行なわれていたが、制度導入後においては集落全体で棚田のより一層の維持保全活動に努めている



田植えを終えた深野のだんだん田



作付された景観作物

【平成19年度までの主な効果等】

- 耕作放棄が危惧される農地を集落全体で維持管理することにより、農地の保全が図られている。
- 景観作物を作付けすることにより、多面的機能の増進及び棚田の保全が図られている。
- 獣害対策を講じることにより、安定した農業経営を可能としている。

集落協定の評価結果（三重県M市N集落協定）

項目	該当 有無	H21 目標	H19実績		市町村 評価	
			達成率			
A 集落マスタープランの達成状況	○	—	○	—	○	
農業生産活動等として取り組むべき事項	B 耕作放棄の防止等					○
	⑤農地の法面管理	○	—	○	—	
	C 水路・農道等の管理					○
	①水路の管理	○	—	○	—	
	②農道の管理	○	—	○	—	
D 多面的機能を増進する活動					○	
⑥景観作物の作付け	○	—	○	—		
			総合評価		良	

○稲刈り体験事業による市民農園利用者との交流

1. 評価結果

基礎単価

総合評価

良

地目別分類

田型

規模別分類

大規模

2. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道 丁町 H集落協定				
協定面積 73.8ha	田(100%) 米・麦・そば・野菜	畑	草地	採草放牧地	
交付金額 472万円	個人配分			50%	
	共同取組活動 (50%)	役員手当・事務費			11%
		水路・農道維持管理			0%
		生産性・収益向上対策費			27%
		将来像実現活動経費（機械の共同利用、都市住民との交流、農用地の複数集落による維持管理）			31%
		農道舗装・共同機械購入積立金			31%
協定参加者	農業者22人				

3. 集落マスタープランの概要及び取組の内容

当集落は、農業情勢の厳しさから後継者不足と高齢化が進展しており、また狭あいな農地も多い耕作不利地域である。現在の農用地を今後も継続して耕作・維持していくため、次の事項を推進する。

- ① 農業機械の共同利用：機械設備投資等の農業経費の圧縮を図るため、基幹的農作業での農業機械の共同利用を推進する。
- ② 都市住民との交流事業の実施：集落の東側に町運営の市民農園があり、農業に興味を持つ農園利用者が滞在している。農園の利用者との交流事業を実施することで、集落のまとまりを醸成するとともに、農村のイメージアップを図る。
- ③ 受け手のない農用地の集落連携による保全体制：現在耕作放棄地は発生していないが、発生した場合は近隣集落と連携し保全体制を整え、農用地の保全体制を図る。



都市住民との交流(稲刈り体験)



都市住民との交流(収穫体験)

【平成19年度までの主な効果等】

- 都市住民との交流事業（体験農園の開設 H16現状0回、H21目標1回、H19実績2回）
- 農業機械の共同利用（H16現状0ha、H21目標2.3ha、H19実績0ha）、融雪剤・土壌改良剤散布（H16現状73.8ha、H21目標73.8ha、H19実績73.8ha）

集落協定の評価結果（北海道T町H集落協定）

項目		該当有無	H21目標	H19実績		市町村評価	
					達成率		
集落マスタープランの達成状況		○	—	△	—	○	
農業生産活動等として取り組むべき事項	耕作放棄の防止等	○	—	○	—	◎	
	農地の耕作・管理						
	農地法面の管理						
	水路・農道等の管理	○	—	○	—	◎	
	水路の管理						
	農道の管理						
	多面的機能を増進する活動	○	—	○	—	◎	
	土砂流亡に配慮した営農						
	景観作物の作付け						
農用地等保全マップの作成・実践							
農業生産活動等の継続に向けた取組	A要件 生産性 収益向上	機械・農作業の共同化	○	トラクタ共同 利用3ha 融雪剤散布 73.8ha	△ 0ha 73.8ha	0% 100%	△
		高付加価値型農業の実践					
		地場産農産物の加工・販売					
	担い手 育成	新規就農者の確保					
		認定農業者の育成					
		担い手への農地集積					
		担い手への農作業の委託					
	多面的 機能の 発揮	保健休養機能を活かした交流					
		自然生態系の保全に関する連携					
		多面的機能の持続的発揮に向けた連携					
	B要件	集落を基礎とした営農組織の育成					
		担い手集積化					
	加算措置	規模拡大加算					
土地利用調整加算							
耕作放棄地復旧加算							
法人設立加算							
				総合評価	良		

○林業との連携による都市との交流活動の維持

1. 評価結果

基礎単価

総合評価

可

地目別分類

田

規模別分類

小規模

2. 集落協定の概要

市町村・協定名	大分県N市 N集落協定				
協定面積 4.1ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地	
	水稲・飼料稲				
交付金額 55万円	個人配分			50%	
	共同取組活動 (50%)	役員手当			8%
		水路・農道維持管理			9%
		共同利用機械購入等費			4%
		共同利用施設整備等費			9%
その他・積立金			20%		
協定参加者	農業者12人				

3. 集落マスタープランの概要及び取組の内容

- (1) 適正な農業生産活動を通じて農地の保全管理を図り将来に渡って守っていくため、協定参加者等による共同取組活動を行うことで、個人の農作業負担の軽減を図る。
また、農道、水路、隣接林道等の草刈り及び補修等により、景観の維持と農村環境整備に努めるとともに、集落の活性化を図るため、農地の効率的利用を図っている先進地の視察研修等を実施する。
- (2) 過疎化、農業者の高齢化が進行し地域の活力が低下してきた中、本制度を活用しながら、集落住民の主体性を尊重した住民参加型の集落づくりを目指し、将来に渡って地域の農地を保全・管理する体制整備を図っている。
また、地域資源を活用した農家民泊や山村留学等を実施し、積極的に都市住民との交流活動に取り組んでいる。



親子の山村留学交流会



農作業体験

[平成19年度までの主な効果等]

- 景観作物の作付け
 - ・ 菜の花の作付け 10a (21年度までの目標 10a)
- 農作業体験等都市住民との交流活動の継続
 - ・ 親子の山村留学交流会（農作業体験等）の実施（毎年1回、200名程度参加）

集落協定の評価結果（大分県N市N集落協定）

項目	該当 有無	H21 目標	H19実績		市町村 評価	
				達成率		
A 集落マスタープランの達成状況	○	—	○	—	○	
農業生産活動等として取り組むべき事項	B 耕作放棄の防止等				○	
	⑤ 農地の法面管理	○	—	○		—
	⑥ 鳥獣被害防止対策	○	—	○		—
	C 水路・農道等の管理				○	
	① 水路の管理	○	—	○		—
	② 農道の管理	○	—	○		—
	D 多面的機能を増進する活動				△	
① 周辺林地の下草刈	○	—	○	—		
⑥ 景観作物の作付け	○	—	△	—		
			総合評価		可	

○自然あふれる豊かな草原づくり

1. 評価結果

基礎単価

総合評価

可

地目別分類

採草放牧地型

規模別分類

大規模

2. 集落協定の概要

市町村・協定名	熊本県U村 U集落協定				
協定面積 134.7ha	田 (0.2%)	畑 (0.2%)	草地	採草放牧地 (99.6%)	
交付金額 114万円	個人配分			0%	
	共同取組活動 (100%)	農道舗装・共同機械購入積立金		100%	
協定参加者	農業者70名				

3. 集落マスタープランの概要及び取組の内容

- (1) 採草放牧地の維持管理を牧野組合全員で行っていくため、作業労力の軽減を図り、農作業の共同化を行い、自然動植物等の保護に努め、自然あふれる豊かな草原作りを目指している。
- (2) 農業後継者の減少や高齢化により重労働となった野焼き作業について、都市住民のNGO団体と連携して野焼き作業を行い作業労力を軽減している。
草原の維持には、牛の放牧が有効であるため、採草放牧地への農道、牧柵等の補修・整備を行い放牧を推進している。



NGO団体が参加しての野焼き作業



牧柵の整備状況

[平成19年度までの主な効果等]

- 農作業の共同化
 - ・ 作業労力の軽減や安全性の確保のためジェットシューター等の整備ができた。
 - ・ NGO団体との連携により野焼きを実施するようになった。(19年度実績65ha)
- 農道等の管理活動
 - ・ 農道の維持管理活動に取組み、今後舗装する予定。
 - ・ 放牧実施のための牧柵の補修・整備が進んだ。(17～19年度実績3km)

集落協定の評価結果（熊本県U村U集落協定）

項目	該当 有無	H21 目標	H19実績		市町村 評価	
				達成率		
A 集落マスタープランの達成状況	○	—	○	—	○	
農業生産活動等として取り組むべき事項	B 耕作放棄の防止等				○	
	⑧簡易な基盤整備	○	—	×		—
	⑫その他	○	—	○		—
	C 水路・農道等の管理				○	
	②農道の管理	○	—	○		—
	③その他の施設の管理	○	—	○		—
	D 多面的機能を増進する活動				△	
	⑥景観作物の作付け	○	—	×		—
	⑦魚類・昆虫類の保護	○	—	○		—
	⑨粗放的畜産	○	—	○		—
	⑮その他活動	○	—	○		—
					総合評価	可

○個別協定事例

1. 評価結果

総合評価 **良** 地目別分類 **田型** 規模別分類 **中規模**

2. 個別協定の概要

市町村・協定名	青森県S町 M個別協定			
協 定 面 積 31.9ha	田(100%)	畑(%)	草地	採草放牧地
	水稻・牧草・豆類 ほか			
交 付 金 額 255万円	協定面積の内訳			
	利用権の設定等	100		
	利用権の設定	0		
	農作業受委託	100		
	自作地	0		
出 し 手 者 数	農業者39人			

3. 協定締結経緯及び取組の内容

(1) 協定締結の経緯

当町における農業は、担い手不足や農業従事者の高齢化などに伴い、自ら農業生産活動等を行うことが困難となって農業を離れる農家が増加し、耕作放棄地が拡大するといった問題が年々深刻化していた。

このままでは、地域の農業が遠からずして崩壊の危機に直面するとの認識から、農作業受委託による農家支援や転作農地の有効活用を図っていくことを目的に平成15年1月に農業生産法人「有限会社M」が設立された。

これを機に、一期対策から取り組んでいるところである。

(2) 取組の内容

当協定は、協定締結全面積において農作業受委託を実施しており、生産調整が拡大する中、その年の振興作物（平成19年度は大豆・牧草・ホールクroppサイレージ）を計画的に栽培し、田や畑の全農作業を請け負い、地域農業の担い手として意欲的に生産活動に取り組み、受託面積のさらなる増加を目指している。

また、農業生産先進地への視察研修による新技術の取得や、田植機やコンバインの購入による農作業の効率化などにより、農業生産活動の推進を図っている。



水路の草刈り



管理地の草刈り

個別協定の評価結果（青森県S町M個別協定）

項目		該当 有無	H21 目標	H19実績		市町村 評価
					達成率	
利用権の設定等または同一生産工程における基幹的農作業の受委託		○	—	○	—	◎
農業生産活動等として取り組むべき事項	耕作放棄の防止等					○
	賃借権設定・農作業の委託	○	—	—	—	
	農地の法面管理					
	水路・農道等の管理					○
	水路の管理	○	—	○	—	
	農道の管理	○	—	○	—	
	多面的機能を増進する活動					○
周辺林地の下草刈	○	—	○	—		
利用権の設定等として取り組むべき事項						
加算措置	規模拡大加算					
	耕作放棄地復旧加算					
	法人設立加算					
				総合評価	良	

○個別協定事例

1. 評価結果

総合評価

良

地目別分類

田型

規模別分類

小規模

2. 個別協定の概要

市町村・協定名	山口県H市A個別協定			
協 定 面 積 1.2ha	田(100%)	畑(%)	草地	採草放牧地
	水稲			
交 付 金 額 7.6万円	協定面積の内訳			
	利用権の設定等	0.6		
	利用権の設定	0.6		
	農作業受委託			
	自作地	0.6		
出し手者数	農業者1人			

3. 協定締結経緯及び取組の内容

(1) 協定締結の経緯

- ・高齢化、過疎化の進行等により集落の農業者が減少し、A団地では農業経営者が僅か1人の状況
- ・他地区の集落協定と統合して共同作業を実施しようとしたがA団地が地理的に離れており、他集落協定との連携を断念
- ・A団地の対象農用地所有者は本人と、不在地主の2名で、このままでは耕作放棄地の発生が懸念されたため、不在地主の所有する農地の全部について利用権を設定し個別協定を締結

(2) 取組の内容

- ・H21まで自作地5筆を耕作する。
- ・H21まで不在地主の農用地3筆を利用権設定して耕作する。
- ・H21まで団地内の農業用施設を保全管理する。
- ・H21まで周辺林地の草刈り等を実施して景観の保全に努める。



協定農用地の作付け状況



水路・畦畔管理状況

個別協定の評価結果（山口県H市A個別協定）

項目		該当 有無	H21 目標	H19実績		市町村 評価
					達成率	
利用権の設定等または同一生産工程における基幹的農作業の受委託		○	—	○	—	○
農業生産活動等として取り組むべき事項	耕作放棄の防止等					○
	賃借権設定・農作業の委託	○	0.6ha	0.6ha	100%	
	水路・農道等の管理					◎
	水路の管理	○	—	○	—	
	農道の管理	○	—	○	—	
	多面的機能を増進する活動					◎
	周辺林地の草刈り	○	—	○		
景観作物の作付け						
利用権の設定等として取り組むべき事項						
加算措置	規模拡大加算					
	耕作放棄地復旧加算					
	法人設立加算					
				総合評価		良